

# 災害薬事コーディネーター (以下：薬事Co)

宮崎県薬剤師会

常務理事 井上 尚彦

開示すべきCOIはありません

# はじめに

- 令和4年（2022年）7月に大規模災害時の保健医療福祉調整本部に係る体制の整備について厚生労働省より通知が出され、その中で保健医療福祉調整本部の構成員として、災害薬事Coが初めて明示された。また、令和5年（2023年）6月に発出された『疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について』にて災害薬事Coは、都道府県において任命された薬剤師であると職種が指名された。

# 保健医療福祉調整本部とは

- 都道府県は、大規模災害が発生した場合に、速やかに、災害対策本部のもとに、その災害対策に係る保健医療活動の総合調整を行うために『保健医療福祉調整本部』を設置することとなっています。

# 医療救護活動本部とは

- 都道府県は、都道府県医療福祉調整本部内に、災害時の医療救護活動を関係機関と連携して実施していくため、関係機関の協力のもと「医療救護活動本部」を設置する。
- 医療救護活動本部では、災害時に被災地内で活動する医療救護班や被災地内外の医療機関における医療提供状況などに関する情報を集約し、災害医療コーディネーターなどの助言のもと、医療救護活動が効率的に実施されるよう、必要な調整などを行う。

# 災害薬事Coの役割について

- 災害薬事Coは都道府県薬剤師会を代表して保健医療福祉調整本部などに参集する。そのため、都道府県薬剤師会が設置する薬剤師会災害対策本部の情報が災害薬事Coを通して直接都道府県に入ることになる。これにより、都道府県と都道府県薬剤師会の連携強化および情報の利活用の円滑化を図り、効果的な医療救護活動が実施されることになる。

科 発 0722 第 2 号  
医 政 発 0722 第 1 号  
健 発 0722 第 1 号  
薬 生 発 0722 第 1 号  
社 援 発 0722 第 1 号  
老 発 0722 第 1 号  
令 和 4 年 7 月 22 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省 大臣官房厚生科学課長  
医 政 局 長  
健 康 局 長  
医 薬・生活衛生局長  
社 会・援 護 局 長  
老 健 局 長  
( 公 印 省 略 )

大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について

1. 保健医療福祉調整本部の設置等について

(1) 設置

被災都道府県は、当該都道府県に係る大規模災害が発生した場合には、速やかに、都道府県災害対策本部の下に、その災害対策に係る保健医療福祉活動（以下単に「保健医療福祉活動」という。）の総合調整を行うための本部（以下「保健医療福祉調整本部」という。）を設置すること。なお、当該保健医療福祉調整本部の設置については、当該保健医療福祉調整本部の設置に代えて、既存の組織等に当該保健医療福祉調整本部の機能を持たせても差し支えないこと。

被災都道府県における保健衛生活動を行う災害時健康危機管理支援チーム（以下「DHEAT」という。）・保健師チーム等の派遣調整については各都道府県の担当課が行ってきたところであるが、保健医療福祉調整本部において、保健医療活動チームの派遣調整、保健医療福祉活動に関する情報連携、保健医療福祉活動に係る情報の整理及び分析等の保健医療福祉活動の総合調整を行うこと。

(2) 組織

① 構成員

保健医療福祉調整本部には、被災都道府県の医務主管課、保健衛生主管課、薬務主管課、精神保健主管課、民生主管課（「災害時の福祉支援体制の整備について」（平成 30 年 5 月 31 日社援発 0531 第 1 号厚生労働省社会・援護局長通知。以下「平成 30 年社会・援護局長通知」という。）に記載する災害福祉支援ネットワークを所管する部署。）等の関係課及び保健所の職員、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター等の関係者が参画し、相互に連携して、当該保健医療福祉調整本部に係る事務を行うこと。また、保健医療福祉調整本部には、本部長を置き、保健医療福

## (2) 組織

### ① 構成員

保健医療福祉調整本部には、被災都道府県の医務主管課、保健衛生主管課、薬務主管課、精神保健主管課、民生主管課（「災害時の福祉支援体制の整備について」（平成30年5月31日社援発0531第1号厚生労働省社会・援護局長通知。以下「平成30年社会・援護局長通知」という。）に記載する災害福祉支援ネットワークを所管する部署。）等の関係課及び保健所の職員、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター等の関係者が参画し、相互に連携して、当該保健医療福祉調整本部に係る事務を行うこと。また、保健医療福祉調整本部には、本部長を置き、保健医療福祉を主管する部局の長、その他の者のうちから、都道府県知事が指名すること。



宮崎県災害対策本部（県庁）（本部長：知事）

福祉保健対策室  
（本部長：福祉保健部長）

宮崎県保健医療福祉調整本部  
（本部長：福祉保健部長）

総合対策部  
（本部長：危機管理統括監）

保健医療福祉関係機関等

県災害医療コーディネーター  
（超急性期は統括DMAT）

県DMAT調整本部  
（本部長：統括DMAT）

- 県医師会リイッソ
- 県歯科医師会リイッソ
- 県薬剤師会リイッソ
- 小児周産期リイッソ
- 県透析医会リイッソ
- 日赤救護班
- 県看護協会リイッソ
- 統括保健師
- 管理栄養士
- DMAT
- DPAT
- JRAT
- DWAT
- DHEAT（ほか）

- 総括班
- 情報・連絡調整班
- 災害医療・保健班
- ...
- ...
- 救助対応班（ヘリ運用G）

本庁各課

- 医療政策班
- 業務対策班
- 衛生管理班
- 健康増進班
- 感染症対策班
- 障がい福祉班（=県DPAT調整本部）
- 長寿介護班
- 指導監査・援護班
- こども政策班
- 国民健康保険班
- 福祉保健班

連携  
情報共有  
厚生労働本省  
現地対策本部

連携  
情報共有  
県外関係団体

連携  
情報共有  
県内関係団体

要請調整  
宮崎大学医学部附属病院  
ドクターヘリ本部  
（本部長：統括DMAT）

情報共有  
要請/支援

地方支部（西臼杵支庁・農林振興局）（支部長：農林振興局長）  
／現地災害対策本部（支部長：総務部次長（財務担当））

地域災害医療コーディネーター  
（超急性期は統括DMAT）

地域保健医療福祉調整本部  
（本部長：保健所長）

地域災害医療対策会議（構成員：保健所、地域災害医療コーディネーター、  
郡市医師会・薬剤師会・歯科医師会、看護協会、獣医師会、消防本部、市町村関係課 等）

- 保健医療福祉活動チーム
- DMAT
- JMAT
- DPAT
- JDAT
- JRAT
- DWAT
- DHEAT
- 保健師チーム
- 管理栄養士チーム（ほか）

連携  
情報共有

連携  
情報共有

連携  
情報共有  
SCU  
DMAT SCU本部

情報共有  
要請/支援  
市町村

情報共有  
要請/支援  
市町村

連携  
情報共有  
医療機関

連携  
情報共有  
医療機関

連携  
情報共有  
医療機関

- 避難所
- 避難所
- 避難所
- 避難所



# 災害薬事Coの活動とDMATとの連携

被災地域への医薬品供給の情報を  
取りまとめてほしい

派遣薬剤師のニーズを調べて計画を  
立てて欲しい



被災地域の医薬品供給状況は？

モバイルファーマシーの派遣を計画してほしい

# 災害薬事コーディネーターの標準的研修について

1. 日本における災害医療提供のための法制度を理解し、災害周期に応じて薬事衛生を調整する災害薬事Coの使命を身につける
2. 災害薬事の薬事サポートの基本となるCSCAPPPを理解し、災害時の薬事マネジメントについて説明できる必要がある
3. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして薬剤師が行うべき災害時の薬事衛生活動の調整について理解できる必要がある
4. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして災害薬事の状況把握と資源の再分配について理解できる必要がある

# 災害薬事コーディネーターの標準的研修について

## 1. 日本における災害医療提供のための法制度を理解し、災害周期に応じて薬事衛生を調整する 災害薬事Coの使命を身につける

2. 災害薬事の薬事サポートの基本となるCSCAPPPを理解し、災害時の薬事マネジメントについて説明できる必要がある
3. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして薬剤師が行うべき災害時の薬事衛生活動の調整について理解できる必要がある
4. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして災害薬事の状況把握と資源の再分配について理解できる必要がある

- 災害医療提供のための法制度を理解し、災害対策基本法及び災害救助法の概要を説明できる
- 防災基本計画、厚生労働省業務計画、地域防災計画について説明できる
- 災害救助法における5つの原則を説明できる
- 災害救護活動のフェーズと他(多)職種連携・支援体制について説明できる
- 災害時の医療救護活動のフェーズ(超急性期～慢性期)と各フェーズの薬事対応について説明できる
- 災害周期の変化に対応しながら他(多)職種、他(多)機関と連携・協働の上、薬事ケアの調整を継続する必要性を説明できる

# 災害薬事コーディネーターの標準的研修について

## 2. 災害薬事の薬事サポートの基本となるCSCAPPPを理解し、災害時の薬事マネジメントについて説明できる必要がある

1. 日本における災害医療提供のための法制度を理解し、災害周期に応じて薬事衛生を調整する災害薬事Coの使命を身につける
3. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして薬剤師が行うべき災害時の薬事衛生活動の調整について理解できる必要がある
4. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして災害薬事の状況把握と資源の再分配について理解できる必要がある

- 災害時の医療救護活動の基本であるCSCATTTを基にした薬剤師が実践するCSCAPPPについて説明できる
- 災害のフェーズに応じて災害救護で活躍している様々な職種・団体について列挙できる
- 災害時の本部活動時の役割分担をシミュレートできる
- 災害対応に係る様々な関連機関の役割を理解し、適切な連携をシミュレートできる
- 本部活動における安全の優先順位について説明できる
- 災害時に使用される通信手段からの情報をシミュレートできる
- 災害時の記録方法であるクロノロジーから薬学的問題点を抽出し、適切に評価できる
- 本部で収集した情報から資源管理(モノ・ヒト)や情報管理ができる

# 災害薬事コーディネーターの標準的研修について

## 2. 災害薬事の薬事サポートの基本となるCSCAPPPを理解し、災害時の薬事マネジメントについて説明できる必要がある

1. 日本における災害医療提供のための法制度を理解し、災害周期に応じて薬事衛生を調整する災害薬事Coの使命を身につける
3. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして薬剤師が行うべき災害時の薬事衛生活動の調整について理解できる必要がある
4. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして災害薬事の状況把握と資源の再分配について理解できる必要がある

- 災害時の医療救護活動の基本であるCSCATTTを基にした薬剤師が実践するCSCAPPPについて説明できる
- 災害のフェーズに応じて災害救護で活躍している様々な職種・団体について列挙できる
- 災害時の本部活動時の役割分担をシミュレートできる
- 災害対応に係る様々な関連機関の役割を理解し、適切な連携をシミュレートできる
- 本部活動における安全の優先順位について説明できる
- 災害時に使用される通信手段からの情報をシミュレートできる
- 災害時の記録方法であるクロノロジーから薬学的問題点を抽出し、適切に評価できる
- 本部で収集した情報から資源管理(モノ・ヒト)や情報管理ができる



# 災害時の医療救護活動の基本である CSCATTTについて

C

## Command & Control

指揮と連携、役割分担、誰の指揮下で、誰と連携するのか、どのように連絡連携をとりあっていくのか

S

## Safety

活動時の本人、活動チームや周囲の安全確保を実施できているか、避難経路などを確保しているか、危険情報の入手はできているか

C

## Communication

通信の確保はできているか、通信ツール、通信相手の連絡先(コンタクトリスト)などを確認し、一覧表などを作成する

A

## Assessment

情報を収集し、本部で目的・目標としていることの課題を解決していく

# 災害時の医療救護活動の基本である CSCATTTについて

**T**

Trigae  
トリアージ

**T**

Treatment  
治療

**T**

Transport  
輸送

**C**

**S**

**C**

**A**

# 災害時の医療救護活動の基本である CSCATTTについて

**P**

**Pharmaceutical Triage**

薬事トリアージ

**P**

**Preparation**

準備・調剤

**P**

**Provide medicines**

供給

**C**

**S**

**C**

**A**

# 災害薬事コーディネーターの標準的研修について

## 3. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして薬剤師が行うべき災害時の薬事衛生活動の調整について理解できる必要がある

- 活動開始時のHeLP-SCREAMをシミュレートできる
- 過去の事例に基づき、医療保険福祉調整本部での活動をシミュレートできる
- 収集した情報を分析し、支援者（災害支援薬剤師）の調整ができる
- 災害時の薬剤師による薬事活動を評価し、必要な保健・医療・福祉へ繋ぐことができる
- 被災者や支援者のメンタルヘルスについて適切に支援できる

1. 日本における災害医療提供のための法制度を理解し、災害周期に応じて薬事衛生を調整する災害薬事Coの使命を身につける
2. 災害薬事の薬事サポートの基本となるCSCAPPPを理解し、災害時の薬事マネジメントについて説明できる必要がある
4. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして災害薬事の状態把握と資源の再分配について理解できる必要がある

# 活動開始時のHeLP-SCREAMについて

He  
L  
P  
S  
C  
R  
E  
A  
M

Hello

カウンターパート、仲間への挨拶

Location

活動場所の確保

Part and Plan

役割分担、方針・計画

Safety

安全確認

Communication

通信手段の確保、情報共有

Record and Report

記録、上位本部への報告

Equipment

道具（機材）の確保

Assessment

評価

Map, Move and METHANE

状況の評価と情報発信



# METHANEについて

<b>M</b>	Major incident	大事故災害「待機」または「宣言」
<b>E</b>	Exact location	正確な発災場所、地図の座標
<b>T</b>	Type of incident	事故・災害の種類（自然災害、人為的災害）
<b>H</b>	Hazard	危険性（現状と拡大の可能性）
<b>A</b>	Access	到達経路（進入方向）
<b>N</b>	Number of casualties	負傷者数（重症度と傷病の種類）
<b>E</b>	Emergency services	緊急対応機関（現在地とお宇宙の部隊と今後必要となる部隊）

# 災害薬事コーディネーターの標準的研修について

## 4. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして災害薬事 の状況把握と資源の再分配につ いて理解できる必要がある

1. 日本における災害医療提供のための法制度を理解し、災害周期に応じて薬事衛生を調整する災害薬事Coの使命を身につける
2. 災害薬事の薬事サポートの基本となるCSCAPPPを理解し、災害時の薬事マネジメントについて説明できる必要がある
3. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして薬剤師が行うべき災害時の薬事衛生活動の調整について理解できる必要がある

- 過去の事例に基づき、保健医療福祉調整本部での活動をシミュレートできる
- 災害時の薬事情報（資源管理・情報管理）を分析し、災害の全体像を把握できる
- 保健医療福祉調整本部で薬事に関する状況把握と資源の再分配ができる

# 災害薬事コーディネーターの アドバンスト研修について

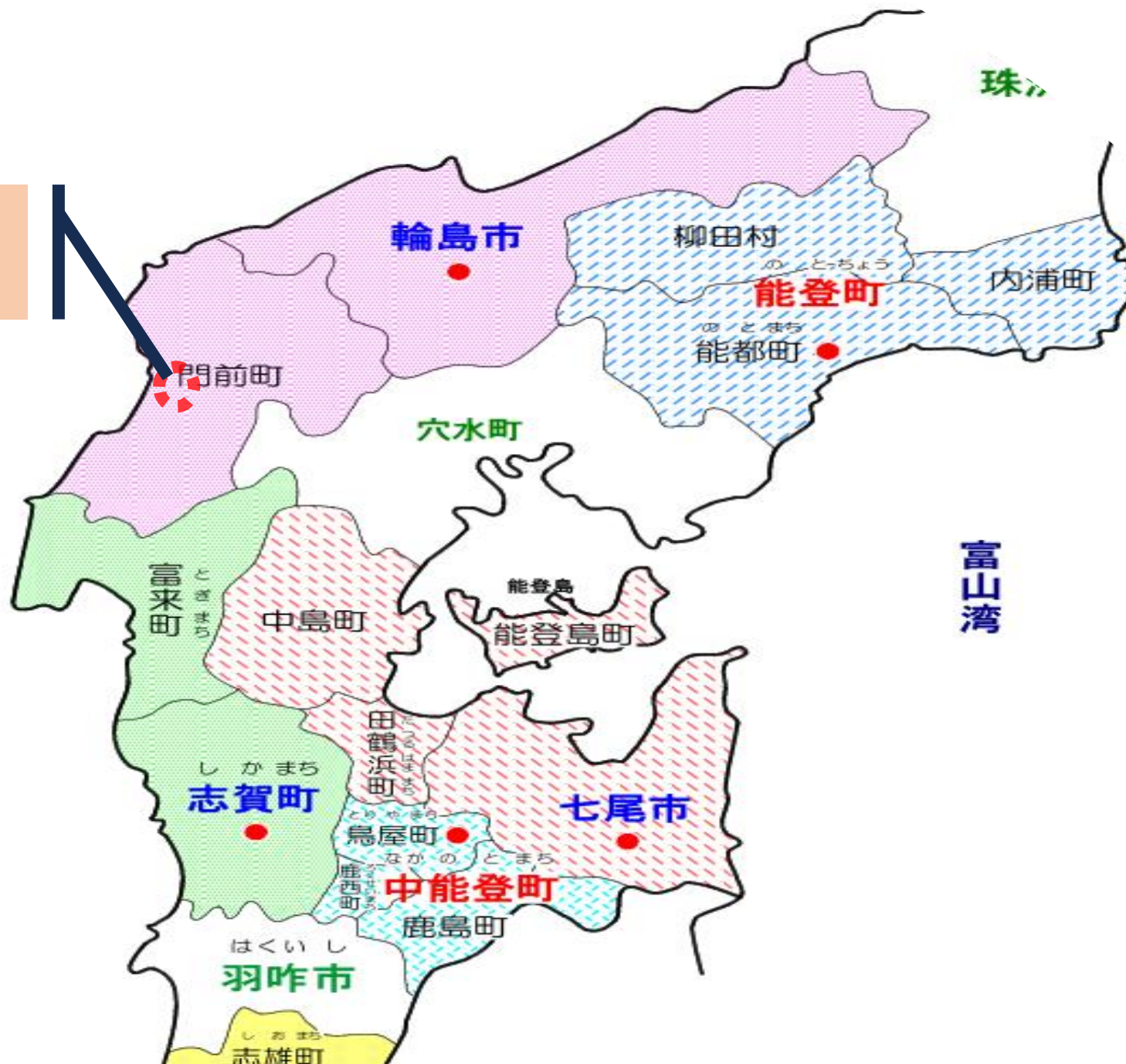
1. 新興感染症対応研修
2. 原子力災害対応研修
3. メンタルヘルス研修
4. 避難所運営研修
5. J-SPEED研修・薬剤師版J-SPEED研修



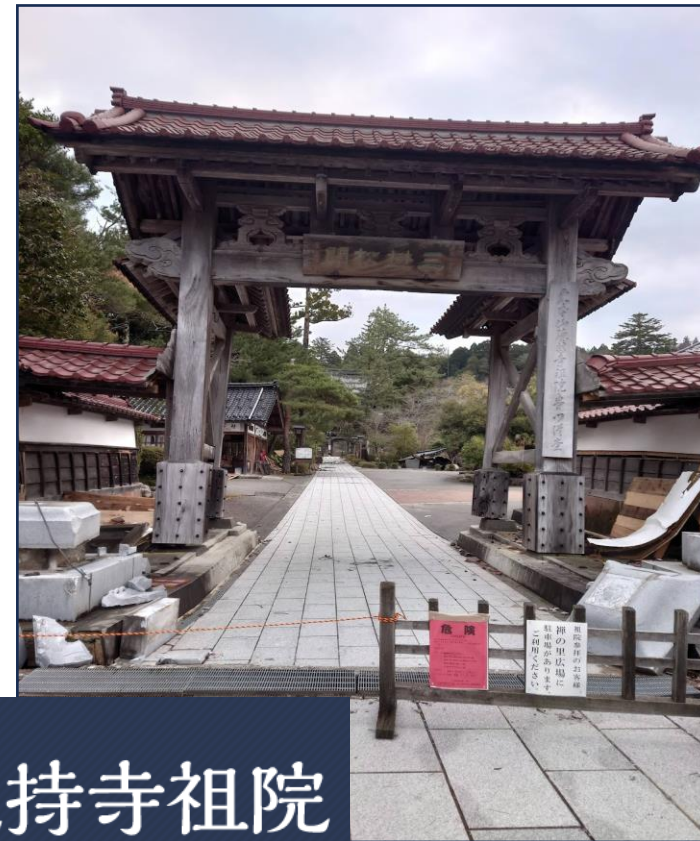
令和6年1月能登半島地震活動について  
(令和6年1月18~20日)報告



輪島市役所  
門前総合支所







曹洞宗  
大本山總持寺祖院



輪島市門前総合支所駐車場

# 支援活動内容

- ・3人一組で支援活動
- ・1人は門前DMAT活動拠点本部で薬事に関する調整  
内容:巡回DMATが記載したラピッドアセスメントから情報収集  
Push型支援のOTC 医薬品と医療用医薬品との対照表作成  
保険診療と災害処方箋の選別  
富山県歯科医師会巡回チームとの連携  
DMATへの薬事に関する助言  
門前地区の今後の医療提供体制の構築に向けた提案
- ・2人は災害処方箋の調剤及び配達、避難所巡回  
内容:災害処方箋を大阪府薬剤師会のモバイルファーマシーで調剤  
調剤済医薬品の配達  
避難所に送られたOTCの確認、助言  
避難所の二酸化炭素測定、助言

# 門前地区 医薬品供給の運用について

災害処方箋とモバイルファーマシーを活用する前には  
地域の保健医療を利用し、復興されることが最優先！

2024/01/16 Ver.1 日本薬剤師会ボランティア  
大川作成(岡山)一部改変

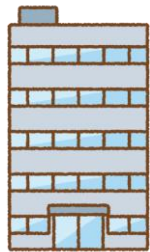
# 巡回DMAT診察～調剤まで

→ 臨時薬で、モバイルに採用あり

巡回DMAT



避難所



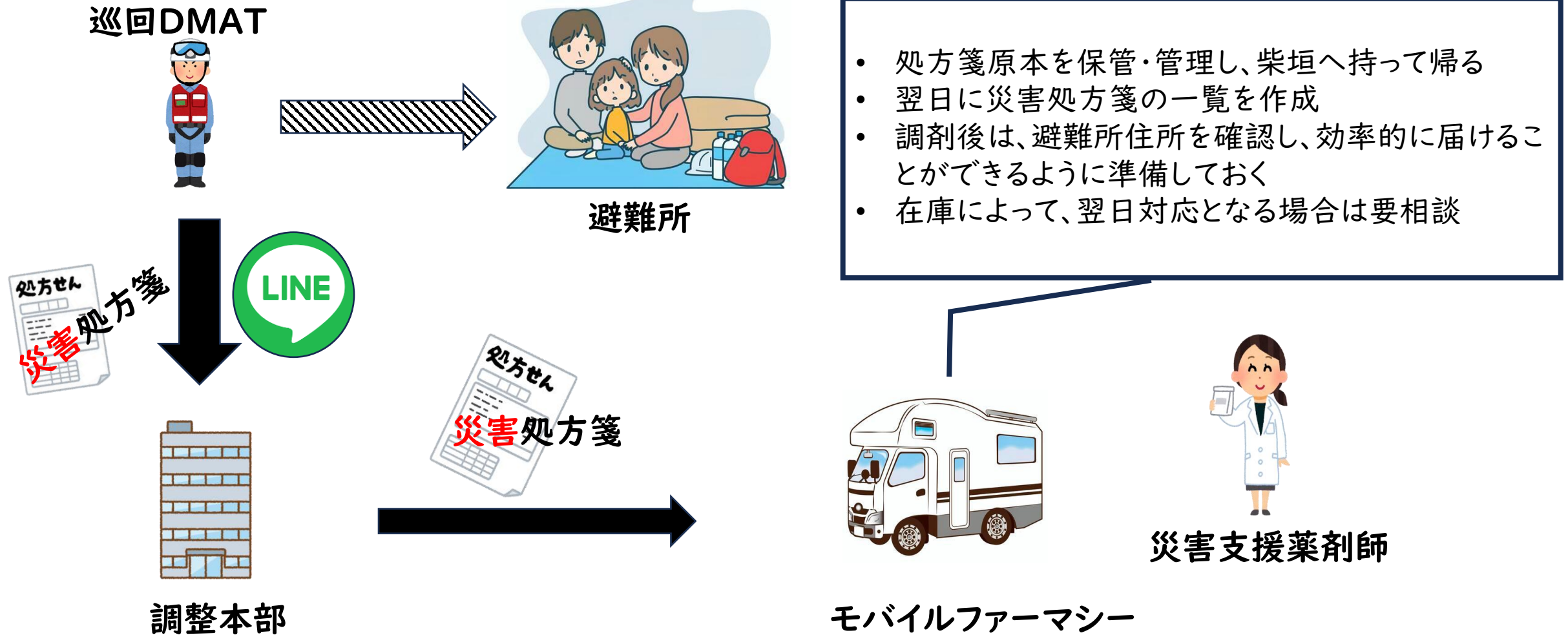
調整本部

- 災害処方箋の画像をプリントアウトして災害処方箋として扱うか、保険処方箋として扱うかの判断をする
  - ⇒臨時薬でモバイルファーマシーに採用有の場合 : 災害処方箋として扱う
  - ⇒臨時薬でモバイルファーマシーに採用なしの場合 : 保険処方箋を発行してもらう
- 巡回DMATが戻ったら、災害処方箋の原本を回収する
- 大量の薬剤で、常用薬(定期薬)の継続分であれば、保険医療を勧める



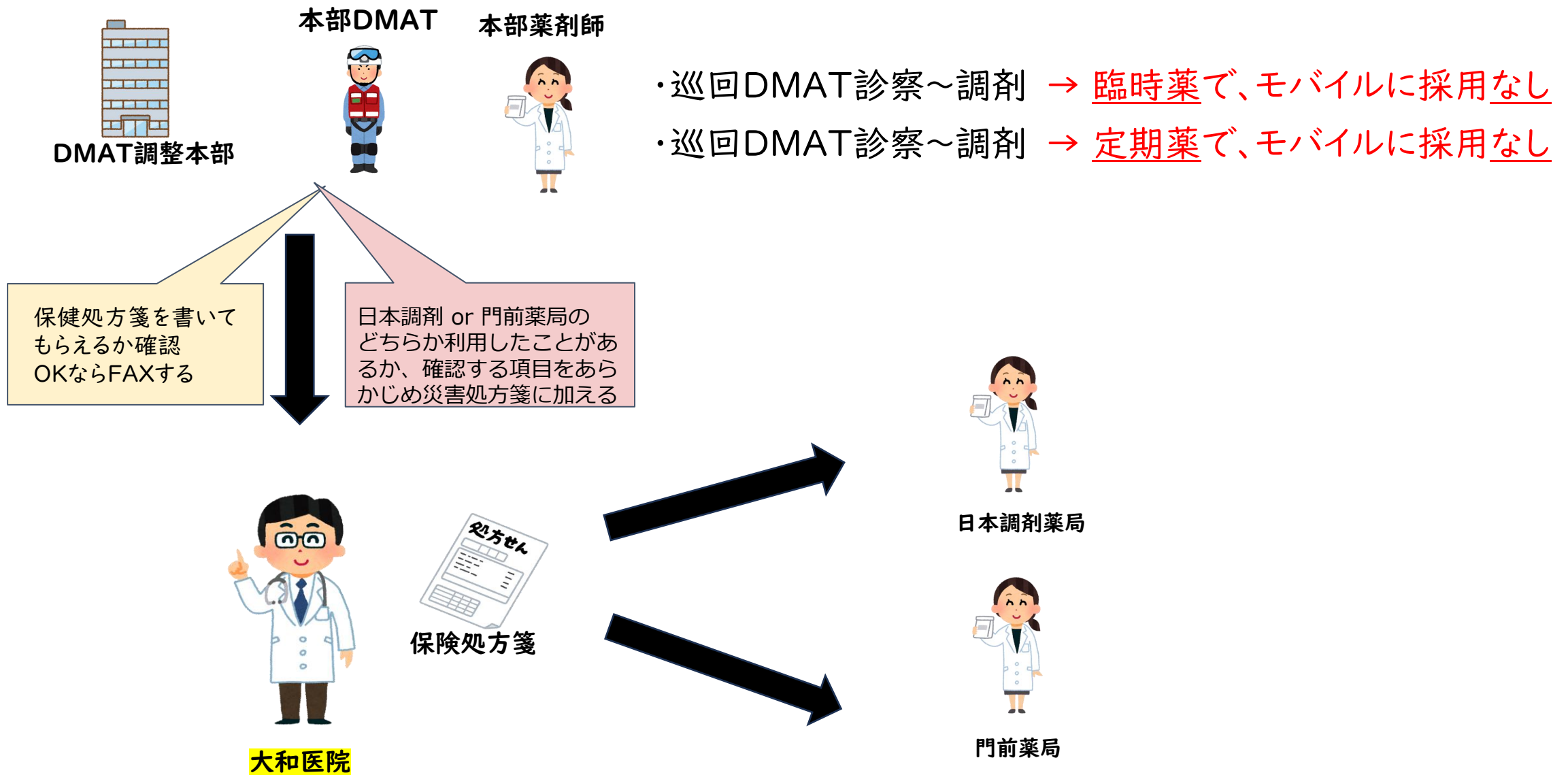
# 巡回DMAT診察～調剤まで

→ 臨時薬で、モバイルに採用あり

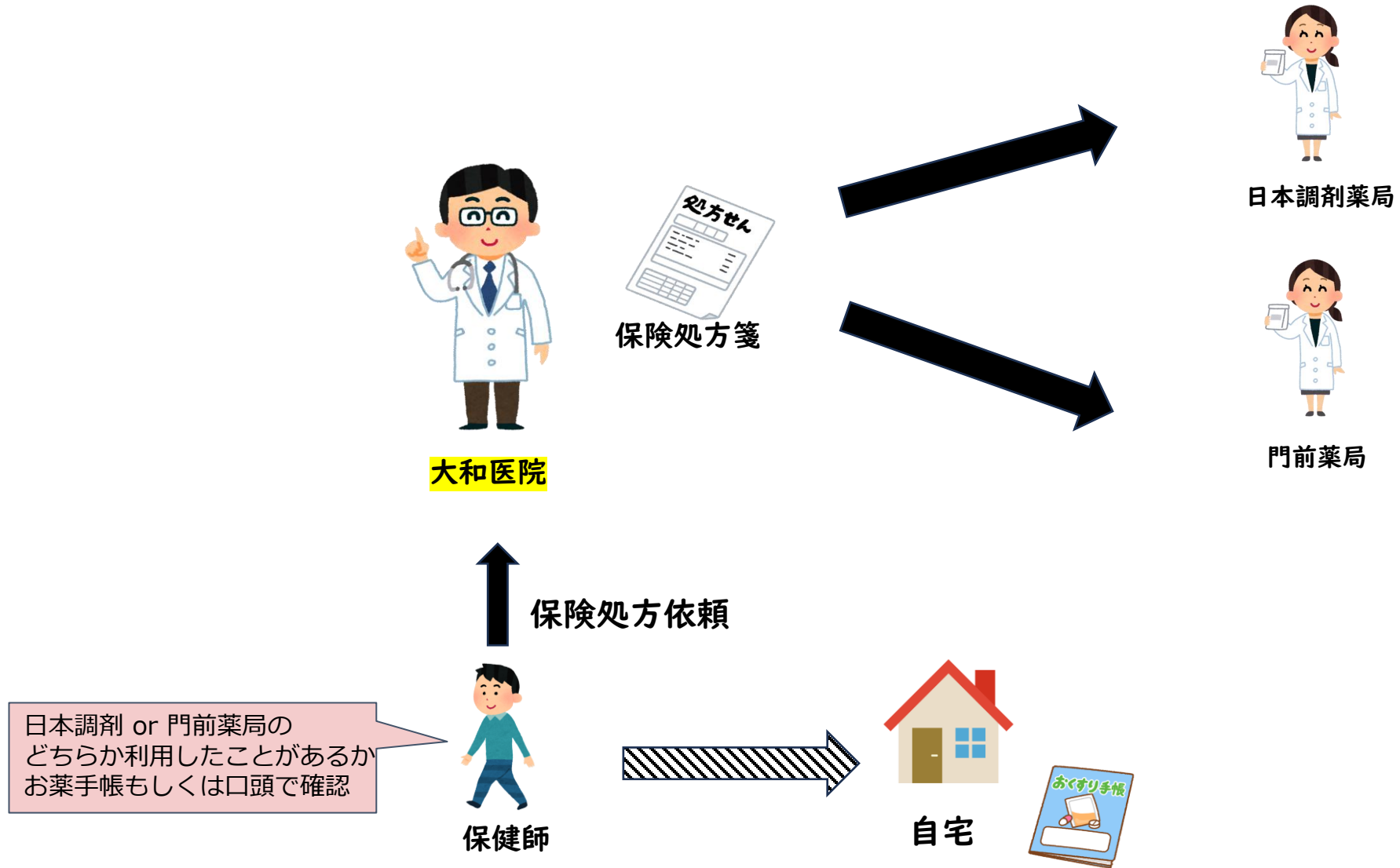




# 大和医院で処方し、どちらかの薬局で調剤



# 大和医院で処方し、どちらかの薬局で調剤



# 調剤～患者の手元へ（患者が歩けない）



- ・当日の処方箋の受付は、原則は13時まで（それまでに巡回医療チームは処方作成）
- ・薬剤師は、薬の調剤、配送先の整理が出来次第で配達へ出発する
- ・北の七浦、浦上は雪がなくても道路状態悪く危険であり、自衛隊車に同乗する（1/15時点）
- ・門前支所周辺と、南東、南西部は自分たちで配送できそう（必要なら巡回したチームに道路を確認する）
- ・薬の在庫がない場合は、緊急度と患者の手持ちの残り分を考えて、翌日配送なども視野に検討

# 調剤～患者の手元へ（患者が歩ける）



モバイルファーマシー



日本調剤薬局 or 門前薬局

患者



避難所



# 災害薬事コーディネーターの標準的研修について

1. 日本における災害医療提供のための法制度を理解し、災害周期に応じて薬事衛生を調整する  
災害薬事Coの使命を身につける

2. 災害薬事の薬事サポートの基本となるCSCAPPPを理解し、災害時の薬事マネジメントについて説明できる必要がある
3. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして薬剤師が行うべき災害時の薬事衛生活動の調整について理解できる必要がある
4. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして災害薬事の状況把握と資源の再分配について理解できる必要がある

- 災害医療提供のための法制度を理解し、災害対策基本法及び災害救助法の概要を説明できる
- 防災基本計画、厚生労働省業務計画、地域防災計画について説明できる

• **災害救助法における5つの原則**を説明できる

- 災害救護活動のフェーズと他(多)職種連携・支援体制について説明できる
- 災害時の医療救護活動のフェーズ(超急性期～慢性期)と各フェーズの薬事対応について説明できる
- 災害周期の変化に対応しながら他(多)職種、他(多)機関と連携・協働の上、薬事ケアの調整を継続する必要性を説明できる

# 災害救助法における5つの原則

## 平等の原則

被災者の経済的な要件の如何にとらわれず、救助を要する被災者には等しく救助の手を差し伸べなければならない

## 必要即応の原則

同じ被災者に対する救助であっても、必要なものについては必要な程度行わなければならないが、それを超えて救助を行う必要はない

## 現物支給の原則

法による救助は現物をもって行うことを原則としている

## 現在地救助の原則

法による救助は被災者の住民はもとより、旅行者、一般家庭の訪問者、その土地を通過しているものを含め、すべての被災者に対して現在地において実施することを原則としている

## 職権救助の原則

法による救助は、応急救助の性質からして被災者の申請を待つことなく、都道府県知事はその職権によって、救助すべき対象（人）、救助の種類、程度、方法及び期間を調査、決定の上、実施することとなっている

# 災害薬事コーディネーターの標準的研修について

## 1. 日本における災害医療提供のための法制度を理解し、災害周期に応じて薬事衛生を調整する 災害薬事Coの使命を身につける

2. 災害薬事の薬事サポートの基本となるCSCAPPPを理解し、災害時の薬事マネジメントについて説明できる必要がある
3. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして薬剤師が行うべき災害時の薬事衛生活動の調整について理解できる必要がある
4. 過去の災害での薬事サポート事例を参考にして災害薬事の状況把握と資源の再分配について理解できる必要がある

- 災害医療提供のための法制度を理解し、災害対策基本法及び災害救助法の概要を説明できる
- 防災基本計画、厚生労働省業務計画、地域防災計画について説明できる
- 災害救助法における5つの原則を説明できる

## • 災害救護活動のフェーズ と他(多)職種連携・支援体制に

ついて説明できる

- 災害時の医療救護活動のフェーズ(超急性期～慢性期)と各フェーズの薬事対応について説明できる
- 災害周期の変化に対応しながら他(多)職種、他(多)機関と連携・協働の上、薬事ケアの調整を継続する必要性を説明できる



# 災害のフェーズと災害薬事活動

発災直後  
(発災～6時間)

超急性期  
(6時間～72時間)

急性期  
(72時間～1週間)

亜急性期  
(1週間～1ヶ月)

急性期  
(1ヶ月～3ヶ月)

中長期  
(3ヶ月以降)

# 災害のフェーズと災害薬事活動

発災直後 (発災～6時間)	緊急対応救護班のロジステック支援 被災医療機関・避難所・卸の状況などの情報収集 薬剤師チームの派遣準備(本部立ち上げ、人選、物資の準備)
超急性期 (6時間～72時間)	保健医療福祉調整本部での調整活動・DMATとの連携 救護班の薬事支援(災害時調剤・DI) 災害時の拠点(支援物資の仕分け・管理)
急性期 (72時間～1週間)	救護班への支援(災害時調剤・DI) 避難所での健康管理(薬事トリアージ) 避難所の公衆衛生・環境衛生
亜急性期 (1週間～1ヶ月)	地域医療再開の支援(災害時調剤から保険調剤へ) 地域の保健医療福祉調整本部(撤収に向けた引継ぎ) 避難所の公衆衛生・環境衛生(公助⇒自助・共助)
急性期 (1ヶ月～3ヶ月)	被災薬局の復興支援 二次避難所のアセスメント、学校再開に向けた公衆衛生・環境衛生 被災者の健康相談
中長期 (3ヶ月以降)	被災薬局の復興支援 被災者の健康相談

# 最後に引継ぎと撤収のTHANK you

<b>T</b>	Timely	適切な時期に
<b>H</b>	Handover	引継ぎを
<b>A</b>	Appoint	選任してもらう(都道府県)
<b>N</b>	Number	必要な人数(医療班)
<b>K</b>	Kind of medical needs	医療ニーズを伝え
<b>you</b>	you	君にお願い ありがとう